

1月7日更新

千葉県福祉ふれあいプラザ 開館時間短縮のお知らせ

県より新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言にかかる時間短縮要請があり、
執行の1月8日より緊急事態宣言中について、以下のように開館時間の短縮を行います。
各部門の詳細等は、ホームページ、館内掲示等にて情報を適宜更新いたします。ご確認ください。

- ①ふれあいホール 受付 19時まで
貸館スポーツ利用 19時まで
貸館文化利用 原則17時まで

※設営準備や内容短縮が困難な場合のみ19時まで

- ②介護予防トレーニングセンター 19時まで（現行通り）
③介護実習センター 受付 18時まで（現行通り）
貸館利用 17時まで

引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を図って開館します。

短縮により利用ができない貸館予約利用団体各位には、利用料返還を行います。対象団体各位には手続きにかかる書類等逐次ご郵送いたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

重ねて、今またとても大事な時期になります。何より皆様にとって、小事が大事になりませんよう、
感染拡大防止の基本をしっかりとって頂き、ご安全でありますよう、職員一同心よりお祈りしております。